

沖縄県那覇市の住民組織について —「自治会」研究ノート(その2)—

1. 那覇市の「自治会」の機能
2. 郷友会の機能(活動)
3. 血縁・地縁と町内会・郷友会
4. 「自治会」と郷友会
5. 自治会の機能的特質

高橋 勇 悦*

要 約

われわれは、前稿において、那覇市における「自治会」で代表される住民組織の成立・伝統・現況や、「自治会」加入の状況・加入方法の特徴、「自治会」の類型などについて資料を整理しつつ、「自治会」の形態的・構造的な特質を考えてみた。本稿では、これにつづけて、前稿と同様に調査研究資料を整理しつつ、「自治会」の機能的な特質について考えてみたいと思う。

1. 那覇市の「自治会」の機能

「地縁組織」の機能 一般に、町内会・自治会の機能は、しばしば親睦、共同防衛、環境整備、行政補助、圧力団体、統合・統制の機能に要約されるが、『那覇市史』(1979)に登場する「地縁組織」も、やはり同じようにこれらの機能を持っていることが知られる。すなわち、親睦(コームエーあるいはチンジュムエー[講模合、特に葬儀の時]、運動会、祭礼、成年祝い、学事奨励会)、共同防衛(夜回り・火の用心や畑の監視・見回りのハルゴーあるいはハルバーンなどの防犯・防火だけではなく、部落共有地[御獄・拜所、公民館敷地・茅毛などの土地、溜池・井戸、砂糖小屋、他]の維持・管理、およびそのためのイーマール[清掃、整備、茅刈、キビ刈等の共同作業])、環境整備(清

掃、溝浚い、道路修理、他)、行政補助(行政との連絡)、統合・統制(統治)がそれである。「地縁組織」は、ことわるまでもなく、模合を基盤とする相互扶助と共同作業・共同防衛が大きな特徴をなしていることは明白である。ここで、模合を基盤とする相互扶助と生活・生産の共同作業・共同防衛の志向が、郷里の土地を離れたところで発揮されるとすれば、それはまさに郷友会を作ることになるのではないか、という思いを誰しも抱くであろう。われわれの関心は「自治会」を中心とする「地縁組織」(住民組織)にあるが、もしそうだとすれば、郷友会の組織にも大きな関心を持たざるを得ないであろう。『那覇市史』の「地縁組織」は、郷友会の組織原理の原型は地縁組織の原理にあるということを強く示唆しているようにも見える。

*東京都立大学都市研究所

第二次大戦中の町内会・部落会の機能 沖縄県「市町村下部組織整備状況」(昭和17年)は、第二次大戦中、町内会・部落会について、「本部落(町内)会ハ隣保団結ノ精神ニ基キ部落内(町内)住民ヲ組織結合シ萬民翼賛ノ本旨ニ則リ地方共同の任務ヲ遂行シ以テ臣道実践体制の実現ヲ期スルヲ目的ト」して(第二条)、「本部落(町内)会」に「総務部、文化部、産業部(農村) 経済部(都市)、警防部、青年部、婦人部の「部ヲ設ケ事務ヲ分掌ス」る、と規定している(第五条)。「部落(町内)会部制組織例」は次のようなものである。すなわち、「総務部=部長 部落会・町内会長(各部統制、隣保常会の指導、会計、貯蓄奨励等)。文化部=部長 字受持教員又ハ教育関係者(時局宣伝、学校教育、家庭教育、社会教育、保健衛生、軍事援護等)。産業(経済)部=部長 農事実行組合又ハ産業、経済団体幹部(産業経済団体調整、増産計画、共同作業、生産技術、物資配給等)。警防部=部長 警防団各字(町)幹部(防空、防火、災害、救助等)。青年部=部長 青年団分団長(部落住民ノ自肅自戒、良風美俗ノ発揚、弊風打破、郷土娯楽等)。婦人部=部長 日婦班長(生活改善、消費節約、資源回収等)。

戦中の町内会・自治会の機能を見ても、町内会・部落会の機能には親睦、共同防衛、環境整備、行政補助、圧力団体、統合・統制の諸機能が見出し出されるといえるが、軍事色一色の時代においては、親睦や環境整備よりも、共同防衛と行政補助機能がかなり特化していたようである。

現在の「自治会」の活動 現在の「自治会」活動については、那覇市が行った『地域自治活動に関するアンケート』(125「自治会」のうち72「自治会」が回答)がある(那覇市『那覇市コミュニティ振興計画策定調査報告書』平成3年)。その結果にしたがえば、特に力を入れている地域活動(3項目選択)は次のようになっている。

まず目立つのは、親睦機能である。これは成人式・敬老会(33%)、盆踊り・お祭り(30%)、子ども会の育成(28%)、運動会・スポーツ(14%)、老人クラブ育成(4%)、ラジオ体操(2%)、研修会・研究会(2%)、旅行・見学(1%)、慶弔の

世話(1%)などの「会員相互の扶助、並びに親睦の促進」・「福利厚生」の活動である。街路灯の設置・管理(18%)、ゴミ・マナー徹底・不法投棄防止(8%)、溝・河川・道路の清掃(5%)、広場・公園等の管理(4%)、花壇づくり・植樹(2%)、道路維持・私道舗装(2%)などの「環境衛生の改善向上」をめざした環境整備の活動も決して少なくない。交通安全(4%)、防火・防犯・防災活動(3%)、野犬捕獲(1%)などの「地域の交通安全」・「防犯・防災対策」を力を入れている活動としてあげている自治会もある。これは、共同防衛機能というべきものである。「青少年の健全育成」は、子ども会の育成(28%)はもちろんだが、これらのすべての活動にもかかわっている。募金の協力(7%)の行政補助、陳情・要望(6%)の圧力団体機能という行政がらみの機能も重要である。もちろん、これらの「自治会」はすべて那覇市との「委託契約」を結んでいるから、その委託契約の活動もある。これはいわゆる行政補助機能といわれるものであろう。集会所建設・整備(1%)、地域の財産管理(1%)、等の活動は、究極的には自治会の統合・統制に有効な活動であろう。もっとも、以上の活動は、すべて多かれ少なかれ、統合・統制の機能の意味も同時に担っている。

現在の「自治会」は、従来通り、親睦、共同防衛、環境整備、行政補助、圧力団体、統合・統制の機能を持っている、とあってよさそうである。こういった活動の状況から見るかぎりでは、那覇市の「自治会」の独自の特色といったものは、はっきりとはうかがい知ることにはできない。

「自治会」の運営にあたって現在困っている問題については、そのような問題はないとする「自治会」は74「自治会」のうち8「自治会」11%にとどまり、約9割は問題をかかえている。そのなかで、役員のなり手がいないとか、会員の関心がうすいとか、「自治会」の存続をおびやかすような問題をかかえる「自治会」が多い。しかし、これは、他府県にも似たような状況があり、那覇市だけの状況ではない。

那覇市自治会の地域活動 (M.A. %)		地域にある活動団体 (M.A. %)	
(1)成人式・敬老会	33	こども会	63
(2)盆踊り・お祭り	30	婦人会	44
(3)子供会の育成	28	老人クラブ	39
(4)街灯の設置・管理	18	P T A	24
(5)ゴミマナー・不法投棄防止	8	趣味・スポーツ団体	23
(6)募金の協力	7	青年団	19
(7)陳情・要望	6	消防・防犯協会	17
(8)溝・河川・道路の清掃	5	商店会・通り会	11
(9)広場・公園等の管理	4	政治・宗教団体	9
(9)交通安全	4		
(9)運動会・スポーツ	4		
(9)老人クラブ育成	4		
(10)防火・防犯・防災活動	3		
(11)花壇づくり・植樹	2		
(11)道路維持・私道舗装	2		
(11)ラジオ体操	2		
(11)研修会・研究会	2		
(12)旅行・見学	1		
(12)慶弔の世話	1		
(12)地域の財産管理	1		
(12)集会所建設整備	1		
(12)野犬捕獲	1		
		会の運営上困っている問題 (M.A. %)	
		役員なり手なし	50
		会員の関心うすい	35
		集会施設がない	18
		未加入者が多い	21
		新しい活動の選定	9
		依頼事務が多い	21
		その他	10
		問題なし	8
		無回答	2

那覇市「那覇市コミュニティ振興計画策定調査報告書」平成3年

自治会への未加入者が多いという問題は、「自治会」の存続をおびやかす可能性をひめているが、これは、相対的に加入率が高い他府県と比較すれば、那覇市に特徴的な問題である。また、依頼事務が多いという問題は、他府県でも見られる問題だが、後でみるように、特に那覇市が「自治会」に並々ならぬ関心と期待を持っていることから考えれば、これは特徴的な留意しておくべき問題であろう。

「自治会」と他の住民組織 地域には、「自治会」のほかに、いろいろと他の活動団体が存在している。それは、表の通りだが、自治会との関係をみると、子ども会、婦人会、老人クラブ、青年団等では「自治会の下部組織」または「活動面と関係がある」団体が9割以上であり、P T Aや趣味・スポーツ団体では、「全然関係がない」団体が約3

割である。前者は、地域社会の年齢集団に近い団体であり、後者は、目的が特定化された機能集団であって、それらの性格から自ずから、それぞれ地域社会との関係の強弱が出てくると思われるので、これは那覇市の特色というものではない。いずれにしても、那覇市の場合、自治会の組織率が低いだけでなく、これらの子ども会・育成会、婦人会、老人クラブ、青年団等の団体の組織率も低い、といわれる。

子ども会やP T Aとは別に、教育隣組という住民組織があるが、これは戦後に、子どもたちをどう育てるかという問題が動機となって自然発生的に生まれたものという。子どもの親たちの会費制の組織で、子どもの教育上の世話をを行い、模合を含めた親睦の機能ももち、規約があるところもあるという。『鏡水80周年記念誌』（鏡水自治会編、

1983)には、昭和37~38年に、「教育隣組結成」という記事が見える。教育隣組は、地域によっては、「自治会」の代わりを果たしているようである。「通り会」という組織は、自治会の組織に類似した商工業者の組織であるが、これも「自治会」の代わりを果たしている。「通り会」については前稿で触れた。「教育隣組」や「通り会」は、「自治会」の代行機能を果たし、その名称もあまり見当たらない点で、那覇市の住民組織の特色をなしているようにも思われる。

那覇市議会事務局『市政概要』(平成4年度)によれば、那覇市内の子ども会および教育隣組は500を越し、那覇市婦人会(小祿[46発足]、旧那覇[47発足]、真和志[46発足]、首里[47発足]、昭和32年合併し那覇市婦人会結成、1977年那覇市連合会)は、現在21支部、会員2,112人を数えるという。

自治会と行政 那覇市『自治会事業概要』(平成5年度)には「自治会会則」(例)が掲載されているが、那覇市は、コミュニティ行政を重視するところから、「自治会」組織の結成を強く期待している。その「自治会会則」(例)によれば、「自治会」の活動は、「会員相互の親睦と福祉を増進」し「地域社会の向上発展」をはかることを目的とし(第3条)、この目的を達成するために、「会員相互の扶助、並びに親睦の促進」、「福利厚生」の促進、「環境衛生の改善向上」、「地域の交通安全」、「防犯・

防災対策」、「青少年の健全育成」、「その他、会の目的達成に必要なこと」に関する事業を行う(第4条)、とある。

那覇市との「委託契約」の「自治会」活動は「那覇市行政末端連絡事務委託規則」(1964年)によって定められている。その委託事務は、集団検診及び狂犬病予防注射の伝達、防災安全の伝達、その他の必要事務(軽易な事項の広報伝達)となっている。平成元年度の実績は、「その他の必要事務—軽易な事項の広報伝達」が50件、自治会長へその他の依頼事項23件となっている。「自治会」には市から委託料が支払われる。

「自治会」の活動については、別に、「那覇市自治会補助金交付要項」(1977年から施行)が定められ、1事業につき3万円の補助金も用意されている。その対象は①環境整備事業、②学事奨励金、③敬老会、④展示会、⑤広報掲示板の修繕、⑥まちづくり・文化イベント活動等自治会の一層の活発化を図るための活性化事業として、特に市長が認めた事業、⑦その他で、その実績は、昭和63年度、平成元年とも241件、平成2年度221件、平成3年度231件である。「自治会」は、平均、ほぼ2事業の補助金をうけたことになる。

自治会長をもって組織される自治会長会連合会は、「会員相互の親睦及び自治会運営における隘路の打開並びに市民生活の向上及び福利厚生」の増進を図ると共に市行政の末端への浸透に寄与する」

補助金利用状況(平成3年度実績)

	利用 事業 所数	利用 率 A/B	利用 自治 会A	自治 会総 数B	敬老 会	学事 奨励 会	まつ り	スポ ーツ	環境 美化	その 他
那 覇	53	86.2	25	29	17	13	6	3	7	7
真 和 志	61	81.1	30	37	20	14	8	4	8	7
首 里	59	90.6	29	32	23	20	7	1	5	3
小 祿	32	83.3	15	18	11	5	2	2	7	5
市営住宅	26	91.7	11	12	8	3	3	3	5	4
計	231	85.9	110	128	79	55	26	13	32	26

「平成4年度自治会事業概要」那覇市

ことを目的とし、そのため、「自治会運営における隘路の調査研究」、「市民の福利厚生」、「各支部自治会長との連絡調査」、「市民憲章の実践」、「広報活動」等に関する事業を行うことになっている。この自治会長会連合会に対しても、那覇市から運営補助金が交付されている。

「自治会」が活用している「自治公民館」は、いわゆる公立公民館とは異なり、「社会教育法第24条の公民館類似施設に該当する施設」で、住民が建設した集会所(教育委員会から建設補助金500万円が交付される)である。この制度で自治公民館を改築した地区としては、上間、久場川、平良、真地、大道、識名、鳥堀、安謝、山川、金城があげられる(「市政概要」(平成4年度)、那覇市議会事務局)。自治公民館の呼称は公民館、自治会館、倶楽部、自治会事務所、集会所など多様である。

那覇市の「自治会」の機能の特色を強いて求めるとすれば、行政の「自治会」への大きな期待を含めて、「自治会」が行政との関係を深めているということであろう。「自治会」から依頼事務が多いという問題は、もちろん、ここにかかわってこよう。

「自治会」と行政との関係における基本的な問題として、しきりに指摘されるのは、「自治会」の組織率が低いということである。それは、例えば、自治会長会議(月1回)において行政伝達が行われるが、「自治会」のない地区はそのままになる、という地区単位の「自治会」の未組織化の問題として現れる。那覇市の「自治会」の組織率は低く、町名ごとに自治会が作られているわけではないため(特に那覇地区には区長会に相当するものがない)、地区単位の「自治会」を作る必要があるものの、しかし、それはきわめて困難な状況にある、とは自治会長が(そして行政も)しばしば口にするところである。

自治会活動の事例(首里汀良町自治会の場合)
ここに実際の自治会活動の事例をあげておくことにする。首里汀良町自治会は全戸加入型自治会である。

【自治会事業報告(平成元年度)】 汀良町自治会

定期総会(4月)、汀良町自治会清掃(5・9・12月)、汀良町子ども会・育成会総会、汀良町新旧合同役員会(班長・若獅子会・婦人部・子供育成会・青年部(6月)、汀良カーブ(少年野球)全九州大会に参加(7月)、観光週間に伴う観光地美化清掃・汀良町参加(7月)、社協主催ファミリーゲートボール大会・汀良町チーム参加(8月)、首里りゅうぼう盆踊り、汀良町市住・汀良町婦人部合同参加(8月)、社協主催・特養「大名」友愛訪問・汀良町6班子どもたち参加(8月)、汀良町自治会盆踊り大会(8月)、汀良町獅子舞・敬老会(9月)、那覇まつり市民演芸・伝統パレード、汀良町獅子舞参加(10月)、那覇老人クラブ連合会スポーツ大会アトラクションに参加(10月)、赤い羽根大口募金活動(10月)、首里城木遣行列リハーサル参加(11月)、首里文化祭演芸大会・汀良町婦人部参加(11月)、首里文化祭古式行列参加(11月)、汀良町子ども育成会バザー(12月)、汀良町若獅子会新年宴会(1月)、汀良町自治会新年宴会(老人クラブ・婦人部による習字・生け花展示(1月)、成人式記念清掃・円覚寺周辺(1月)、特養「大名」生年祝い友情応援(1月)、汀良町自治会ゲートボール大会(3月)、汀良町自治会学事奨励会(3月)(運動会はない)。

【首里汀良町自治会会則(平成元年度)】 第4条 事業 1. 座談会 2. 親睦会 3. 獅子舞 4. 敬老会 5. 学事奨励会 6. 生活環境、美化整備 7. その他、本会の目的に必要な事業/第18条 町内の老人クラブ、婦人部、青年部(汀良町自治会青年部)、児童会その他地域活動の促進並びに青少年育成のため、連携・協力・援助できる。

【老人クラブ若獅子会会則】 第1条 名称 老人クラブ汀良町若獅子会/第4条 事業 1. 座談会 2. 親睦会 3. 観劇会 4. 社会見学 5. 社会奉仕 6. その他本会目的に必要な事業/第5条 組織 65歳以上/第18条 慶弔費 1. 古希・喜寿・米寿・97歳(カヅマヤ) 2. 入院・病床(1ヶ月以上) 3. 死亡

【婦人部会則】 第1条 汀良町自治会婦人部/第2条 65歳以下既婚婦人すべて/第4条 事業 1. 講習会、講演会、教養講座、各種懇談会 2. 青

少年の非行防止 3. 生活環境、美化整備 4. 社会見学 5. レクリエーション 6. その他本会目的に必要な事業

【青年部会則】 第1条 汀良町自治会青年部／第3条 18歳～25歳男女／第4条 事業 1. 講習会、講演会、教養講座、各種懇談会 2. 獅子舞 3. 児童生徒の非行防止 4. 生活環境、美化清掃ならびに整備 5. レクリエーション 6. その他本会目的に必要な事業

2. 郷友会の機能（活動）

郷友会の機能 郷友会は、同郷（農山漁村）の出身者が異郷の地（都市とは限らない）、あるいは異郷の地にも等しくなった（都市化の著しい）郷里において、同郷という共通の絆または利害・関心を契機として結成する集団である、とわかっていであろう。本土においても、県人会や郷里の小・中・高校の同窓会が今日なお存在しているが、沖縄県の郷友会の活動は現在もかなり活発である。

郷友会と自治会は、少なくとも、郷友会は郷里を単位として組織されるが、自治会は現住地を単位として組織される、という点で異なっている。しかし、那覇市の自治会のなかには、実をいえば、現住地を単位するのではなく、同郷（旧字部落）の住民（のみ）から構成され、旧部落の共有財産（共有地等）をもった自治会が、少なからず見出せる。これは自治会と同時に郷友会の性格をもっているといわねばならない組織である。

自治会との関係において郷友会をみると、注目すべきは、郷友会の機能（活動）の内容である。

例えば、大宜味村謝名城村郷友会会則によると、「本会は会員相互の親睦と協力を図り、その福利を増進し併せて郷里の発展に寄与するを目的とする」とし、その目的を達成するために、「会員相互の扶助、親睦、激励、慶弔に関すること」、「会員子弟の学事奨励に関すること」、「郷里および外地在住者との連絡提携に関すること」、「会報発行に関すること」がうたわれている（大宜味村謝名城村郷友会『30執念記念誌』昭和57年）。この会則にうたわれた郷友会の活動の目的は、自治会の目的

にウリ二つとわかっていい内容になっていることはすぐに気付くことである。目的達成のための事業も、自治会の活動とかなり共通するものをもっていることも指摘できよう。

全体的にみると、郷友会会則にうたわれている目的は、同郷出身者の相互の親睦、扶助、社会的地位の向上、郷里との連帯・連携、郷里の発展への貢献などに集約されるようであり、その目的のための事業活動は、会則に明記されているところでは、ほぼ以下に網羅されるという（石原昌家『郷友社会』1986年）。

伊平屋村我喜屋郷友会 ①会員の親睦、②会員の相互扶助、③職業斡旋、④郷土文化の発展。／奥郷友会 ①会員の福利厚生、②子弟の勉学の援助、③特別基本金制度の運用、④その他必要と認めること。／在沖西表郷友会 ①会員の教養・親睦を目的とする文化的諸行事を企画し、実施する、②子弟の奨学に関する事項、③地元西表の諸団体等との密接なる連結、④会員の動態把握、⑤その他、前条の目的を達成するため、必要と認められる事業。／浦添字諸見・内花郷友会①敬老会、②親睦会、③その他。／伊勢会＝伊是名勢理客郷友会 ①合同生年祝、②敬老会、③親睦会。／在沖城辺郷友会 ①スポーツ大会、②文化事業、郷友会誌、会員名簿の発行、③その他本会の目的達成に必要な事業。／沖縄市在住本部町郷友会 ①会員相互の親睦激励、②会員の敬老及び子弟の学事奨励、③その他本会の目的達成に必要な事項。／伊良部村郷友会 ①運動会、②敬老会、③その他必要な行事。／安田郷友会（行事）親睦レクリエーション、体育向上を図るための垣の行事 ①生年祝をかねた初総会、②学事奨励をかねた悪虫払い、③大運動会、④忘年会、⑤その他、（安田への協力）精神的・物質的援助、（表彰）会のために貢献した者、（相互扶助）出産、結婚、長期間の病気、葬式等には一定額の金を支給、（支出金）会青年会、婦人会および安田小中学校、同青年会の体育、学事、レクリエーション等の行事に対し援助金を支給。／在那覇奥間郷友会 ②敬老会、成人式、④不慮の災害及び他の事故により生活困窮者が出た場合・

・・救援対策を施す・・・、⑤会員の動態把握するため・・・、未加入者を含む人口調査を行う、⑥恒例の北斗会の諸行事の文化行事並びに本会子弟の人材育成。

会則には目的や事業が明示されていなくとも、多様な活動を展開している場合もある。例えば佐手郷友会がそうである（佐手郷友会『佐手郷友会結成30周年記念誌・ぼうまく』昭和63年）。その活動を佐手郷友会編年表から拾うと、ピクニック、忘年会、貸付規定制定、運動会、就任祝賀会、婦人部結成、佐手公民館建設寄付金募集・落成、激励会、学事奨励会、親睦会・懇親会、運動会、佐手体育館建設寄付金募集、叙勲祝賀会、米寿会、野球大会、敬老会、バレーボール大会、佐手共同店新築祝賀会、チャリティゴルフ大会等と並ぶ。

こうしてみると、郷友会の機能は非常に広がる傾向があり、その機能には、やはり、自治会の機能と同一のもの、あるいは自治会が行っても不自然ではない活動が多く含まれていることは、容易に知られる。

那覇市とその周辺の郷友会 那覇市とその周辺に拠点をおく郷友会の目的や機能を整理してみたのが次の表である。郷友会の会員は郷土出身者を会員とし、その結成の目的は相互扶助、親睦・親交、社会的地位の向上、郷土との連帯である、というのが基本パターンである。郷友会の機能（活動）の第一は、相互親睦活動であり、なかでも運動会・体育会・スポーツ大会、敬老会、新年会・忘年会・生年祝・成人式などの比率が高い。第二は、比率は低い相互扶助活動であり、これには冠婚葬祭、共同墓地、共済・援助、災害救援・病気見舞・「ユイ」提供など、生活上のかなり重要な活動が含まれる。第三は、郷土の発展に関する活動であり、郷土行事・芸能の継承・保存、郷土行事への参加、郷土との交流・協力、郷土への援助など、まとめていうと、比率はかなり高い。那覇市とその周辺において、郷友会の活動は盛んであるといわれるが、それは事実であるといっているであろう。那覇市の住民は、どこに住んでい

那覇市とその周辺の郷友会

A. 郷友会の会員と目的

1. 郷土出身者
2. 相互扶助（→模合）
3. 親睦・親交
4. 社会的地位の向上
5. 郷土との連帯

B. 郷友会の活動

1. 相互親睦活動

- (1) 運動会・体育会（70%）
- (2) スポーツ大会（37%）
- (3) 敬老会（66%）
- (4) 新・忘年会／生年祝／成人式（35%）
- (5) 激励／祝賀／表彰（10%）
- (6) 趣味・娯楽・旅行（9%）
- (7) 会誌・名簿／郷友歌（13%）

2. 相互扶助活動（8%）

- (1) 冠婚葬祭
- (2) 共同墓地
- (3) 共済・援助*
- (4) 災害救援・病気見舞・「ユイ」提供

3. 郷土の発展に関する活動（68%）

- (1) 郷土行事・芸能の継承・保存
- (2) 郷土行事への参加
- (3) 郷土との交流・協力
- (4) 郷土への援助

*特別基本金制度、互助会、奨学金、就職斡旋等。琉球新報社編『郷友会』（1980）・石塚昌家『郷友会社会』（1986）等より作成。カッコ内の比率は『郷友会』連載の181郷友会から算出したもの（概算）。

ようとも、そして自治会に加入していなくとも、郷友会に加入していれば、少なくとも一定の範囲において、親睦・扶助の活動を共にしていることになる。

郷友会が郷土の発展に関する活動を強力に展開していることも注目すべきであろう。それは、家郷という地域社会にむけた活動であり、あるいは都市における〈農村〉の再生を意味する活動であ

るからである。そういう意味における都市と農村の関係はきわめて濃厚である。

郷友会に存在する模合集団 郷友会の親睦・扶助の活動で見落としてならないのは模合である。模合は親睦・扶助の活動の基礎をなすものであるといっていであろう。それだけに、模合については、もう少し言及しておかなくてはなるまい。石原昌家『郷友会』（1986）によれば、郷友会に存在する模合には、親族会模合、事業模合、親睦模合の三種類があるという。

このうち、事業模合（貸付、事業の運転資金等）は、さらに「生活基盤形成のための模合」、「郷友会の中核グループとしての模合グループ」、「共済事業としての模合」に分けて捉えられる。

「生活基盤形成のための模合」はいわば生活基盤型模合である。これについては、「郷友会の中で模合を興していくことは、郷友会員の生活基盤形成の上でどれほど役だったか計り知れない」（p. 39）、「未納して模合を潰してしまう例も多々発生した。それは『郷里における人間関係を、都市にそっくり移してきたように行う模合は安心である』状態が崩れたときである」（p. 40）、「模合だけは絶対に未納をしてはいけないという不文律」があった（p. 40）、「復帰後は資金調達する必要もなくなり」、模合は親睦に徹している（p. 41）、という説明がある。

「共済事業としての模合」はいわば共済事業型模合である。これについては、平安座郷友会の「形態は模合を共済事業に発展させ全員加入制」である（p. 41）、相互扶助を目的とした郷友会は共済事業団体に等しい、「毎月会員が郷友会会費ともいべきこの積立金を徴収して回っている例は、1950年代の郷友会結成まもない時期には一般的だったが、今日ではその例を聞かない」（p. 41）、という説明がある。

生活基盤型模合は親睦に徹するようになり、共済事業型模合は姿を消し、現在多く見られる模合は親睦模合（同窓生、役員、婦人部）であるという。「庶民の日常生活の維持のために無数のモアイグループが形成されてきた。それは進・入学、結婚、新築、病気などの物入りに備える生活防衛のために営まれてきた。しかし、現在県内いたる

ところで営まれている模合の多くは、経済的必要からというよりも、親睦を目的とする場合が多い」（p. 41～42）。ただし、役員間の模合は親睦の目的ではなく、役員が集まりやすいからである（p. 43）。

「模合は金融扶助」（琉球新報社社会部編『昭和の沖縄』1986、p. 244）ともいわれたようだが、郷友会に見るかぎり、今やその色彩は薄れ、「模合は相互親睦」の傾向を強めているということになるだろうか。そうであっても、模合は郷友会の活動の基盤をなしていることには変わりはない、といわなければならない。

郷友会の事例 ここに実際の郷友会の会則や活動の事例をあげておくことにする。

【大宜味郷友会会則】 第4条（目的） 本会は会員相互の親睦と協力を図り、その福利を増進し併せて郷里の発展に寄与することを目的とする。

／第5条（事業） 本会はその目的を達成するため次の事業を行う。1. 会員相互の扶助、親睦、激励、慶弔に関すること。2. 会員子弟の学事奨励に関すること。3. 郷里及び外地在住者との連絡提携に関すること。4. 会報発行に関すること。／第9条 本会は青年部及び婦人部をおくことができる。

【大宜味郷友会の活動】（大宜味村謝名城郷友会『30周年記念誌』1988） 郷友会総会（1949発足）、郷友会役員会（1959大宜味山崩れ救援。大宜味村誌、等）、婦人会（1956婦人会発足）・婦人会観光旅行（1973～）、豊年踊り（1950、発足後初男女共演）、組踊り保存会（1978発足）、北部3村合同運動会（1956）、一心会総会（1954会員名簿初提出）、一心会祝賀会（村長等）、一心会新年会（1977）、一心会観光旅行（香港）・一心会婦人部総会（1976）、一心会運動会（1966第一回）、郷友会運動会（1971第一回）、激励会・歓迎会・祝賀会（叙勲、就任）・73祝い（古希）・85祝い（米寿）・落成祝い（1967）、後援会結成大会（1980）、会員被災絵出協力（1967）、告別式・嘉如嘉校70・80・90年祭（エイサ出演等）、嘉如嘉校校舎落成祝い（1962）、喜如嘉校体育館募金活動（1974）、喜如嘉校体育館

落成祝い(1975)、謝名城公民館建設寄付金募集(1953)、公民館建設協力委員会結成(1965)、公民館落成祝(1970)、区長の幼稚園20年行事協力依頼・ふるさとマラソン10周年大会(1978)、30年誌編集委員会(1981)。

【佐手郷友会の活動】(佐手郷友会「佐手郷友会結成30周年記念誌・ぼうまく」1988) 総会(郷友会発足1959)、忘年会・祝賀会・ピクニック・北部三村運動会・郷友会貸付規程制定(1963)、北斗運動会(第一回1963)、家族名簿北斗会へ提出(1964)、婦人部結成(1969)、佐手公民館建設寄付金募集・落成記念(1970)、激励会・通貨切替後の郷友会費・慶弔費等決定(月会費2000、結婚900、新築1000、出産600、香典3000、病氣見舞1500、入会費1000。1972)、学事奨励会(1972)、トーカチ祝・班対抗運動会(1973)、国頭村運動会佐手郷友会チーム参加(1973)、病氣見舞い金支給廃止決定・佐手校体育館建設寄付金募集(1975)、北斗会50周年記念式(1976)、北斗会野球大会(1977第1回)、北斗会運動会・米寿・敬老会(1979)、北斗会バレーボール大会・佐手校区バレーボール大会・北斗婦人会30周年記念式典(1983)、北斗婦人会30周年記念誌発行決議(1983)、北斗会青年部主催第一回チャリティゴルフ大会(1986)、北斗教育振興会設立(1986)、北斗会60周年記念大会(バレーボール大会、野球大会、運動会1986)、佐手郷友会創立30周年記念式典(1988)

インフォーマルな関係量(1983~1984)

	那覇市		福岡市	神戸市	
	開南	小祿	仲井真	壱岐南	丸山
親類	28.3	32.8	30.8	17.9	8.0
近隣	4.1	6.2	4.8	4.0	3.7
職場友人	11.1	10.5	10.1	7.2	7.2
知人友人	11.4	10.2	11.4	5.6	5.1
単純集計	54.9	59.7	57.1	34.7	22.6

鈴木廣編『大都市コミュニティの可能性』(「社会分析・社会学研究年報17」社会分析学会、1988)

【上之屋互助会々則】(1967年結成、年1回の互助会総会と敬老会が事業) 第2条「本会は、元上之屋住民及び会の趣旨に賛同する者をもって組織する」./第3条「本会は、旧上之屋の発展と会員相互の親睦を図ることを目的とする」./第4条「本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。(1)敬老会の開催、(2)その他必要な事業。」

【字大嶺向上会規約】(1964年から施行) 第3条 本会はその目的を達成するため左の事業を行う。1学事奨励に關すること。2道義の高揚に關すること。3会員の表彰に關すること。4生活改善に關すること。5敬老に關すること。6産業奨励に關すること。7その他必要な事項。

【天久資産保存会会則】 第6条 この会は第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。一、会員の福利厚生。二、育英事業。三、祭事の執行。四、天久自治会、婦人会、青年会等の育成補助。五、資産の保存及び運営の調査、研究に關する事項。六、その他目的達成のための必要事項。

3. 血縁・地縁と町内会・郷友会

血縁・地縁と町内会・郷友会 鈴木廣・三浦典子・篠原隆・谷富夫等の『大都市コミュニティの可能性』(「社会分析・社会学研究年報17」社会分析学会、1988)は、コミュニティの存在形態と構成可能性を研究課題とし、福岡市、那覇市、神戸市、芦屋市、東京都、人吉市、その他政令指定都市を研究対象地区とする研究報告書である。この報告書では、那覇市のコミュニティ問題の特徴が、他の都市との比較のなかで、非常に明確に浮かび上がっている。那覇市の対象地区は、開南小学校区(久茂地1、松尾1、2、泉崎1、2、旭字壺川)、小祿小学校区(字小祿、小祿1、字田原、字金城、字字栄原1、2)、仲井真小学校区(字上間、字仲井間、字真地、字識名、字国場)である。

われわれは、この研究報告書から重要な事実を学びとることができる。以下、しばらくはこの報告書にしたがい、那覇市に焦点をあて二つの重要な事実を拾いだしてみよう。

第一に指摘できるのは、血縁的・地縁的なインフォーマルな社会関係の比重が非常に大きい、ということである。*

*インフォーマルな集団は親類、近隣、職場仲間、友人を意味し、フォーマル集団は町内会・自治会、PTA・子ども会、同業者組合、労働組合、同郷会（郷友会）・同窓会、遺族会・戦友会、老人クラブ、氏子・檀家集団・祭礼集団、婦人会・青年団、社会福祉協議会・福祉ボランティアの会、頼母子講、政党・政治団体、宗教団体、スポーツ・趣味・娯楽の団体・サークル、科学・文化の学習サークル、消費者団体・生協、住民運動団体を指している。

那覇は他の諸都市と比較して、インフォーマルな関係量が多く、特に親類の比重は大きく、福岡や神戸よりも、量的には2倍から3倍に達する。それも、地域内か少なくとも県内に分布する「狭域型」である。近隣は他都市と同じように少ないが、近隣と親族は重複しているようで、小祿が特にそのように見える。知人・友人は他都市より多いが、その広がりには「中狭域を中心とした知友関係の濃密さが沖縄の特徴」である。インフォーマルな関係は多いが、それは、福岡・神戸は「広域性」、小祿は「狭域性」、開南・仲井真は中範囲に特徴があり、沖縄は県としての相対的自立性をもっている（p. 229～234）。

「沖縄では、大都市の都心といえども、血縁的、地縁的なインフォーマルな社会関係が濃厚に存在」し、生活問題における社会関係への依存の大きさを示唆している。半日間の留守は35.4%が親類に依存、30万円の借金では、親類25.6%、模合もあって、地域内の社会関係への依存は45%に達する（p. 61～64）。

家族については、那覇標本は「家族員数が大きく、しかも年齢構成からみても相対的に若く、したがって核家族的であるよりは、兄弟姉妹といった傍系的要素が大きい点に特色がある。＜世帯主本人・配偶者＞以外の者が相対的に多いわけである。若齢の親族が肩を寄せあって、家族の中核を形成している姿が伺われ」（p. 219）、いわば家族志

向が指摘できる。

「現代都市における生活問題処理」は、専門施設や、インフォーマルな関係の近隣、親類、職縁、友人等において、那覇、福岡、神戸、芦屋、東京の間には、全体の差はほとんどない。大まかに確認できることとして提起されているのは、短期的生活問題は近隣、長期的生活問題は親類、個性的生活問題は友人という分化機能仮説である（p. 243）。

第二に指摘できるのは、フォーマルな団体活動への関与では、頼母子講（模合）や同郷会（郷友会）への参加の比率が大きく、自治会（町内会）への参加はそれよりも下回る、ということである。

那覇市の都心・開南において、フォーマルな団体活動への関与では、頼母子講（模合）への参加が30%をこえて、それだけが他地区と比較して、大きな特色となっている。また、他地区では地域集団の中で加入率をもっとも高い地域集団は町内会であるが、開南はそうではなく、加入率をもっとも高い地域集団は同郷会（郷友会）・同窓会36.2%であり、町内会30.9%は低い（p. 66）。*

*三浦典子は「フォーマルな団体活動は、大都市においては、伝統的なまる抱えの地域集団や職域集団から、自由意志で個別に加入できるサークル集団へと比重を変化させ」（p. 65）ているというが、開南にはやや異なる事情がある。開南は、自治会が、那覇市の中でも特に、戦後からきわめて少なかった地区である。また「地域まる抱え町内会はなく」（p. 66）ともいうが、那覇市にも「地域まる抱え的町内会」は存在する。

仲井真では、「モアイの加入率は、友人モアイの加入率が35.8%でいちばん高く、親族モアイ23.6%が第2位である。そして約6割が、何らかのモアイに加入しており、結局、1人平均1.1コの加入個数であった」。また、郷友会の加入率は仲井真28.6%、開南24.1%、小祿16.6%であり、「郷友会に入ってよかったこと」は「運動会・敬老会・豊年祭などで仲間と話し合う」が仲井真73.2%、開南57.7%、小祿66.2%、「郷土のために何かと役に立てる」が仲井真46.4%、開南37.1%、小祿42.6

％、「何となく安心できる」が仲井真42.9％、開南30.9％、小禄25.0％、「親しい友だちができる」が仲井真37.5％、開南30.9％、小禄39.7％であった(p. 269)。

福岡市・壱岐南や大野城・南ヶ丘は町内会・自治会志向であるとすれば、那覇市・仲井真は模合・郷友会志向である。町内会・自治会志向はコミュニティ・モラルの高さと一致しており、模合・郷友会志向はゲマイン型社会と合致する(p. 265)。また、自治会と近隣の比較においては、生活問題処理の方法は、福岡市・壱岐南が自治会志向であるとすれば、那覇市・仲井真は近隣志向である、というパターンがはっきり現われている。自治会志向よりも近隣志向が選択されるという「このパターンには、第一に、自治会加入率の低さ、そして第二に、インフォーマルに問題を処理する文化が相互に作用しあっていると考えてよいだろう」(p. 269)。いずれにしても、自治会志向よりも、模合・郷友会志向あるいは近隣志向が先行している。この事実は特に留意しておく必要がある。

さらに、那覇市・仲井真では、他の那覇市の地域も同様であるが、一番大切な関係としては親類が多い。「仲井真・開南。インフォーマル関係量はほとんどすべてにおいて最多である。とくに親類数の絶対量が豊富で、親類中心文化を形成しており、那覇市への大量な人口移入とあいまって、最も典型的な<マス状況とムラ状況の二重構造>がみられる。ただし、仲井真は高家族性を反映して、<大切な団体>における地域志向型団体の占める割合が大きい。しかし、沖縄においては団体の重要性は低く、インフォーマル関係による村落型統合が第一義的である。沖縄は、本土とは異質な参加構造を有することがわかる」(p. 379)。

そうだとすると、インフォーマルな親族や近隣の社会関係、フォーマルな頼母子講(模合)・郷友会の参加が、コミュニティやコミュニティ意識といかなる関係にあるのか、「重要な問題」になるし、また「面白いテーマ」となるだろうという(p. 269)。血縁的・地縁的なインフォーマルな社会関係量や、模合や郷友会のフォーマルな団体参加の比重が大きいというのは、一体何を意味してい

るのか、両者はコミュニティとどんな関係があるのか。

企業と「郷友会」 血縁的・地縁的なインフォーマルな社会関係の比重が非常に大きいという第一の指摘、フォーマルな団体活動への関与では、頼母子講(模合)や同郷会(郷友会)への参加の比率が大きく、自治会(町内会)への参加はそれよりも下回るという第二の指摘について、もう一つ、鈴木廣の『都市化の研究』(1986)から、第三の重要な事実を拾いだしておきたい。すなわち、第三に指摘したいのは、企業にも「郷友会」志向が働いている、ということである。

鈴木廣によれば、沖縄には4大企業グループといわれるものがあり、そのうち最も大きいグループは国和会という集団である。この「国和会は企業集団・経営者集団であるのみではなく、18社3000名にのぼる全従業員の結集の場でもある。会則第2条(目的)には<当会は、会員相互の親睦、会員相互の扶助を通じて、会員相互の団結を強め、以て各会員及び当会の限りない発展を目的とする>とある。また、第4条(構成員)には、<当会は株式会社国場組、その系列会社の全役員及び全従業員並びに婦人を以て構成する>として、家族ぐるみの組織であることを明示している。すなわち、[親睦・扶助→団結→発展]というゲマインシャフト的和にもとづく経営発展が展望されている。・・・国和会の事業は、<郷友会>の事業とほとんど同じであって、その意味でも国和会は企業における郷友会(コミュニティ)の創立を志向するものと評価される。」(p. 405)。

企業成員が結成する国和会という集団の事業が「郷友会」の事業とほぼ同じという指摘は、企業にも「郷友会」志向が働いているという意味において、きわめて重要である。

鈴木廣は、那覇市における過剰都市化の社会的メカニズムのカギをこのような「郷友会」の再生産過程に求める仮説を提起し、「郷友会」の機能の大きさを強調する。「私はただここで、那覇大都市圏の都市化(人口の集中)、したがって過剰都市化も、かなりの程度まで、同じ出身地域の流入者たちが組織する、この準地域集団の、単純再生産ま

たは拡大再生産の過程として理解しうるのだということ、仮説的に提起したいのである。この団体は〈郷友会〉であって、その意味は同郷から(都市)に來ている友だちの結びつき、ということである。」(p. 407)。

この仮説は検討するに値するものであるが、われわれのここでの関心は、「郷友会」と「自治会」は機能的に同一かどうかの問題である。この仮説につづけて、鈴木廣は「・・・本土諸都市の自治会・町内会のイメージは、那覇市の自治会には全く妥当しない。いわゆる全員加入の〈町内会〉的なものは存在しないのである。」といいつつ(すでに示したように、これは正しくない)、「こうした点を除けば、自治会の機能・事業は、郷友会のそれとほとんどかわらない。なぜなら原理的には郷友会は自治会の模倣であるからである。」(p. 410)

には異質であるにしても(特に成員性における形態的異質性)、その機能は基本的に等価である(機能的等価性)、と結論づけてよいであろう。

「自治会」は、親睦と共同防衛の機能を持ち、郷友会は相互の親睦と扶助の機能をもっているが、両者の機能は基本的に等価であって、両集団はいわば生活防衛・生活維持機能集団であり(実際のデータでは、「自治会」は親睦機能が特に目立ち、郷友会は相互扶助が特徴的である)、また、そのような集団として、いずれも統合・統制機能をもっており、一種の下位文化を形成している。もっとも、例えば、「自治会」は現住地を契機とする地域集団であり、郷友会は家郷(出自)を契機とするネットワーク集団であって、その点においては、両者は形態的に異質である。しかし、その異質性は絶対的というより、相対的である場合もあり、

自治会と郷友会の機能の比較—機能的等価と形態的異質性

【自治会】

【郷友会】

1. 親睦機能 2. 共同防衛機能	1. 相互親睦活動 2. 相互扶助活動
3. 環境整備機能 4. 行政補完機能 5. 圧力団体機能	3. 郷土の発展に関する機能
0. 統合・統制機能	0. 統合・統制機能

という結論に達している。「原理的に郷友会は自治会の模倣」であるかどうかは別として、われわれも、自治会の機能・事業は郷友会のそれとほぼ同じであると考ええる。

4. 「自治会」と郷友会

「自治会」と郷友会の機能 われわれ那覇市における自治会の機能について検討し、自治会と類似している集団の郷友会の機能についても、いろいろ見てきたのだが、両者の機能を整理・比較すると、表のようになる。自治会と郷友会は、形態的

両者はしばしば複合し(郷友会型自治会)、むしろそれが那覇市の特色になることがある。

郷友会と「自治会」が機能的に等価であるとすれば、郷友会は「自治会」の代替的機能を果たしてきたのではないかと考えていいであろう。たとえ「自治会」が存在しなくとも、郷友会(模倣が潜在する)が存在すれば、事実上、郷友会が「自治会」の機能をカバーし、地域生活は防衛される、と思われる。

那覇市の自治会の組織率・加入率が低い理由は、米軍占拠の影響のほかに、那覇市を中心に自治会と機能的等価の郷友会が数多く結成されたこ

とにあるのではないか。

郷友会と自治会の関係 われわれは、自治会と郷友会は機能的に等価であると見たが、両者の関係はどのように把握したらいいか、終わりにあらためて確認しておきたい。自治会と郷友会の関係といっても、同じ地区（郷里）を社会的基盤とする自治会と郷友会の関係と、異なる地区（郷里）を社会的基盤とする自治会と郷友会の関係とが区別される。いずれにせよ、自治会と郷友会は、一般的には別個の組織であって、組織上の何らかの関連が常に存在しているというわけではない。

われわれは、すでに、那覇市の「自治会」の類型の一つとして郷友会型自治会をあげた。郷友会型自治会においては、同じ地区（郷里）を社会的基盤とする「自治会」と郷友会との関連は、当然ながら、非常に強い。この郷友会型自治会の場合、郷友会の会員は、規約の上でも（郷友会の）、同時に自治会の会員であると明文化されており（例えば大嶺向上会）、自治会としての機能を果たすとともに、郷友会としての機能（例えば旧字の共有財産の管理・運営）も果たしていることがある。

三原地区には三原地区の居住者によって組織されている三原自治会がある。三原地区には、この三原自治会の組織とは別に、旧大道出身の三原または三原近郊居住者で組織する郷友会（三原共心会）がある。三原共心会は、地域の伝統を何とか残して行こうという目的のもとに結成され（共心会は戦前は共心団といった）、会員の加入は家単位で、会員は固定しているが、世帯分離（分家）のため増加しており、定例会のほか、互助会（モアイ制）の組織活動を行い、昔から現在も冠婚葬祭（青年会の決裁）などの活動を展開している。これが郷友会の構造と機能ということになるが、組織の上では、郷友会の会員が同時に自治会の会員であるというように明文化されていないものの、両者の関係は、当然ながら深い。前稿ですでに触れたように、自治会長によれば、三原自治会の場合、共心会（郷友会）があるから自治会が支えられている、でなかったらやりにくいといい、いわば郷友会の自治会に対する潜在的機能が大きいことをうかがわせている。

異なる地区（郷里）を社会的基盤とする自治会と郷友会の関係は一般的には欠如しているようである。郷友会が関係をもつのは、当然ながら、「郷土との連帯」であり、「郷土の発展に関する活動」がかなり活発であることは、すでに見た通りである。それは、郷友会の郷里が遠島であろうと、現住地であろうと、変わりはない。しかし、郷友会が異郷の地の自治会に協力するという場合もないわけではないようである（石原昌家『郷友会』1986）。

5. 自治会の機能的特質

那覇市の「自治会」の機能について、要約しよう。

(1)那覇市の「自治会」は、以前から、親睦、共同防衛、環境整備、行政補助、圧力団体、統合・統制の機能を持ってきた。そのかぎりでは、那覇市の「自治会」の独自の特色といったものはない。那覇市の「自治会」の機能の特色を強いて求めるとすれば、行政の「自治会」に対する期待は大きく、「自治会」も行政との関係を深くしているということであろう。

(2)「自治会」の機能に類似する郷友会の機能に注目しなければならない。郷友会の機能（活動）は、①相互親睦活動、②相互扶助活動、③郷土の発展に関する活動である。那覇市の住民は、どこに住んでいようとも、郷友会に加入していれば、親睦・扶助の活動を共にすることになる。今日、親睦・扶助の活動の基礎にある模合は親睦模合が多くなっている。

(3)那覇市は、社会関係では、インフォーマルな血縁的・地縁的な社会関係の比重が大きいなかで、フォーマルな団体への参加では、模合や郷友会への参加の比重が大きい。模合や郷友会への参加は「自治会」への参加を上回り、「郷友会」への志向は企業にも働いている土地柄である。

(4)「自治会」と郷友会は、構造的・形態的には異質であるにしても、その機能は基本的に等価である（機能的等価性）。郷友会と「自治会」が機能的に等価であるために、郷友会は「自治会」の代替

的機能を果たしてきたのではないか。「自治会」の組織率が低いまま推移してきた原因の一つは、郷友会の存在と隆盛ではないか。

(5)「自治会」と郷友会が複合している場合(郷友会型自治会)、「自治会」は自治会としての機能を果たすとともに、郷友会の機能も果たす。「自治会」

と郷友会が組織上別個に存在する場合でも、「自治会」の活動を郷友会が支えるという深い関係が見られることがある。

那覇市のコミュニティ形成の問題は「自治会」の機能の特質を踏まえなければ論じることはできない。

Key Words (キー・ワード)

Neighborhood Organization (住民組織), Jichikai (自治会), Kyoyukai (郷友会),
Moai (模合), Functional Equivalent (機能的等価)

Neighborhood Organization in Naha-shi, Okinawa-ken :
Research Notes on "Jichikai" (2)

Yuetsu Takahashi

Center for Urban Studies, Tokyo Metropolitan University
Comprehensive Urban Studies, No.55, 1995, pp.149-163

We considered the structural characteristics of neighborhood organization that was called "Jichikai" in Naha-shi, Okinawa-ken in number53. This research notes, the continuation of number53, try to see the functional characteristics of "Jichikai". We found similarity between functions of "Jichikai" and "Kyouyukai"(members have same home town) and concluded that "Jichikai" and "Kyouyukai" are functional equivalent. This similarity will propose one of subjects in Chounaikai(Jichikai) problems. We cannot study problems of community revitalization or community policy without "Jichikai" and "Kyouyukai".